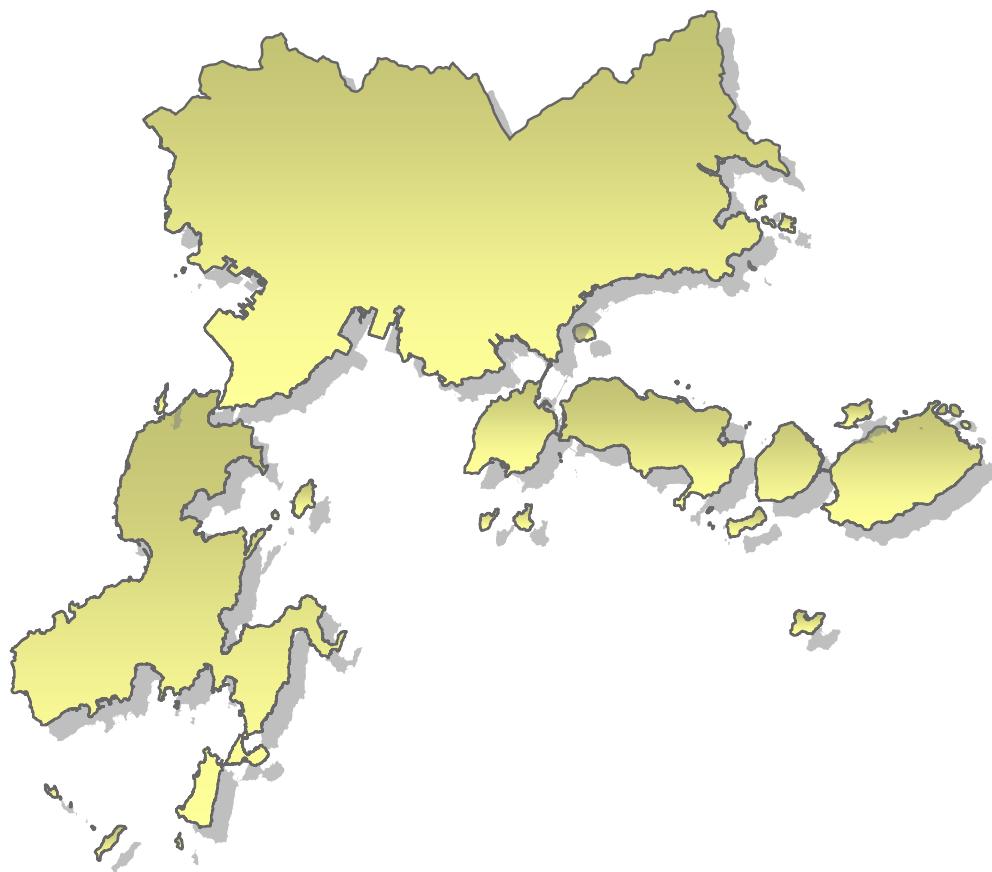


# 第1次 呉市公共施設再配置計画

—施設の活性化を目指して—



平成24年6月  
呉市

# 目 次

## I 呉市公共施設再配置計画に取り組む背景

1	人口推移	1
2	近年の傾向	2
3	公共施設の現状	2
4	呉市の公共施設に関する将来負担額推計	3
5	呉市公共施設再配置計画の策定	4

## II 呉市公共施設再配置計画基本方針(平成23年10月策定)

1	呉市公共施設再配置計画の策定目的	5
2	基本方針	5
3	留意すべき事項	7
4	今後の展開について	7

## III 第1次 呉市公共施設再配置計画 —施設の活性化を目指して—

はじめに	8
第1章 個別に取組を実施している施設	9
1 小・中学校	9
2 保育所	14
3 学校給食共同調理場	18
第2章 分類を横断して検討する施設	21
1 居住施設	21
2 宿泊施設	26
第3章 在り方などの検討を要する施設	33
今後の取組	40

# I 呉市公共施設再配置計画に取り組む背景

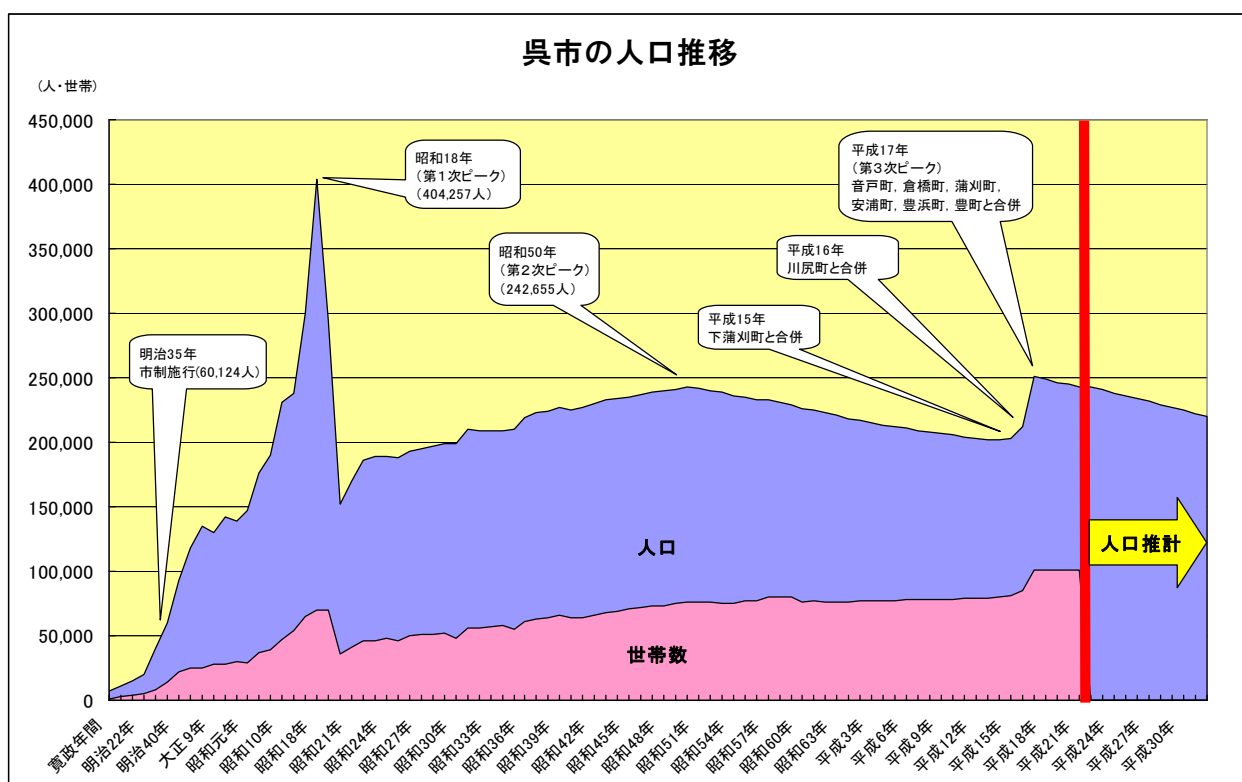
## 1 人口推移

本市は、明治35年に4町村の合併により人口約6万人で市制を施行しました。その後、海軍の拡張などにより人口が急増して、最盛期の昭和18年には人口約40万人を超える日本一の海軍工廠のまちとして発展しました。しかし、終戦による海軍の解体とともにその存立基盤を一挙に失い、人口も約15万人に激減しました。

戦後の復興は、昭和25年の平和産業港湾都市への転換を目指す「旧軍港市転換法」の制定に始まり、旧軍用財産の転活用により造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業の進出による雇用の創出で、昭和50年には人口約24万2千人となり、第2次ピークを迎えました。

しかしながら、オイルショックによる長引く雇用不安や、その後のバブル経済の崩壊などにより人口は減少傾向に転じ、平成14年には人口約20万人となりました。

平成15年から平成17年までの3か年で近隣8町と合併したことにより、人口は25万人を超え、第3次ピークを迎えたところですが、その後も少子高齢化の進行や都市部への人口流出などの社会減の影響により、人口減少傾向が続いています。



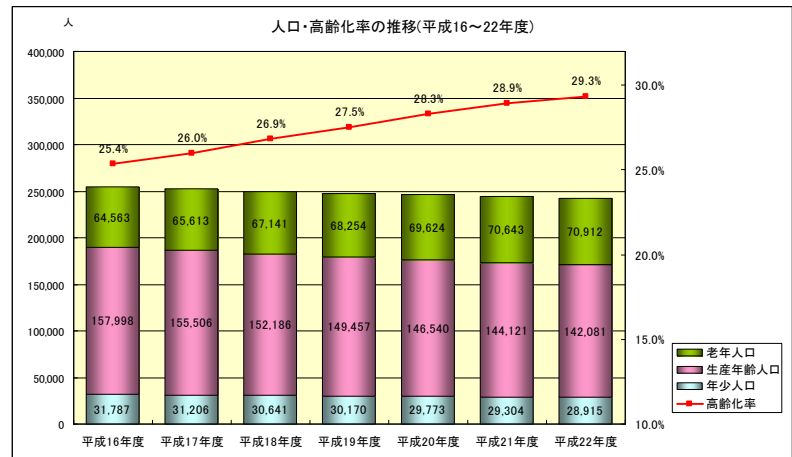
出典: 呉市統計書(平成23年度以降の人口推計については、第4次呉市長期総合計画を参照)

## 2 近年の傾向

昭和50年を境に、人口は減少傾向となっており、近年は、毎年約2千人ずつ減少していく傾向で推移しています。

年齢3区分別人口（年少人口：15歳未満，生産年齢人口：15～64歳，老年人口：65歳以上）の推移で見ると、年少人口及び生産年齢人口はともに毎年減少しているにもかかわらず、老年人口は増加しています。

この結果、市総人口に対する老年人口の占める比率を表す「高齢化率」は、平成16年度の25.4パーセント（4人に1人が高齢者）から、6年後の平成22年度には29.3パーセント（3人に1人が高齢者）まで上昇しています。

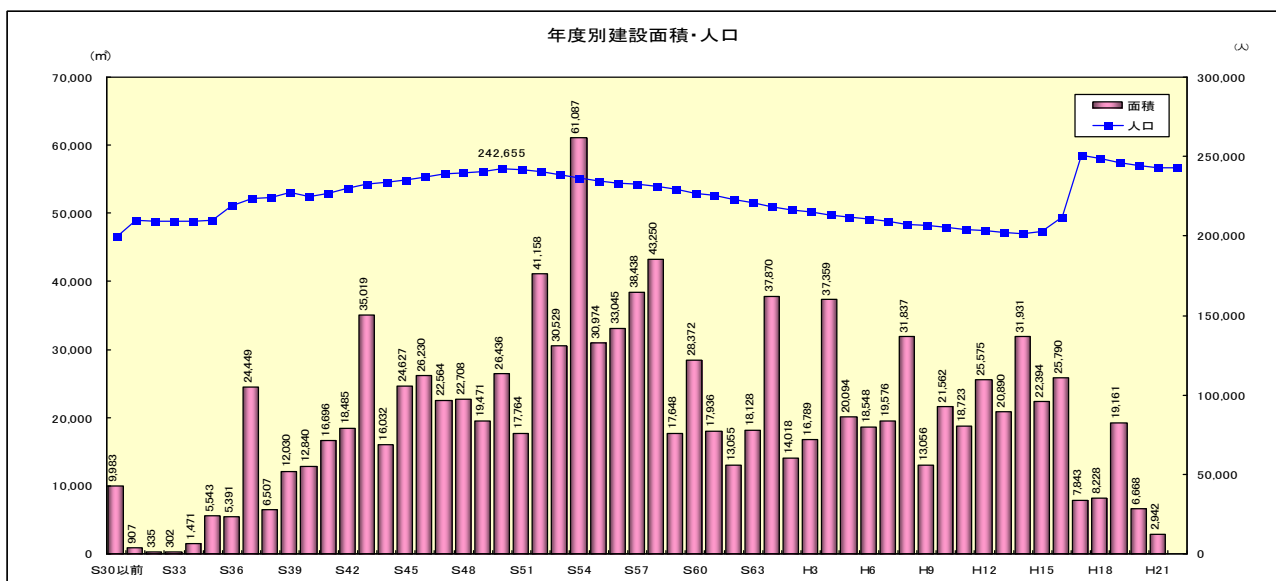


出典：興市の統計(各年度データは3月末日の数値)

## 3 公共施設の現状

本市では、人口増加傾向が続いた昭和40年代半ばから、小・中学校を始めとした多くの公共施設を整備し、そのピークは昭和54年となっています。その後は、整備が進んだことなどにより施設整備面積も減少傾向にあります。

人口推移と公共施設整備状況（建築面積ベース）を比較してみると、人口増加に伴って様々な公共施設が整備されてきた状況がうかがえます。



#### 4 呉市の公共施設に関する将来負担額推計

公共施設を整備（建設）するためには多大な経費（イニシャルコスト）が必要となりますが、整備後もその施設を維持管理していくため、光熱水費や軽微な維持補修など（ランニングコスト）が必要となります。

さらに、一定の期間が経過した施設は、大規模修繕や建て替え（更新）工事等も必要となってきます。

「呉市公共施設白書」においては、ランニングコストについての各施設の実績を集計しており、これにより将来負担額を推計することができますが、この項目においては、これ以外に必要となる大規模修繕や更新に要する将来負担額の概算について推計します。

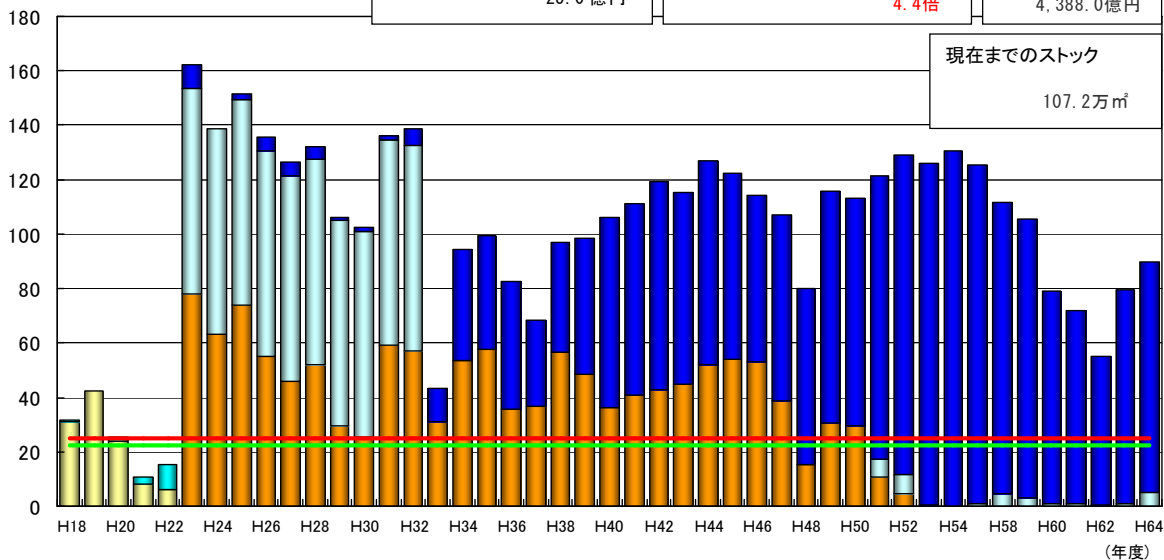
この推計には、「(財)自治総合センター※」が配信している「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究報告」に関するソフトを活用します。

※ (財)自治総合センターは、地方自治の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的として、地方自治関係者及び地方6団体代表者が設立者となり、自治大臣の許可を得て、昭和52年に設立された団体です。

#### 公共施設の将来の更新費用の推計

公共施設は、耐用年数60年での更新を前提に、整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じることにより試算している。

億円



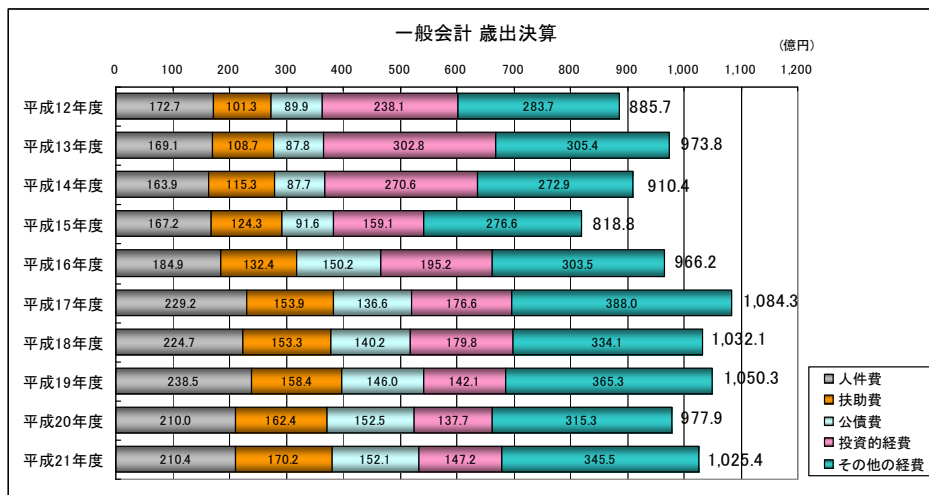
※このソフトは、平成22年度を基準として作成されているため、推計の算出は平成23年度からとなっています。

このグラフは、現在、呉市が保有している全ての公共施設を同じ面積で更新（建替え）をすると仮定した場合のグラフです。これによると、直近5か年（平成18～22年度）の公共施設の既存更新・新規整備費の年平均額が約25億円に対し

て、平成23年度から40年間の公共施設の大規模修繕・更新（建替え）に要する経費の年平均試算額は109.7億円となっており、直近5か年実績の4.4倍となっています。

なお、呉市の平成12～21年度（10年間）の一般会計の決算平均額は、972.5億円です。

【参考：呉市決算額の推移（呉市公共施設白書から抜粋）】



## 5 呉市公共施設再配置計画の策定

これらの状況と、「呉市公共施設白書」の基礎データを踏まえ、平成23年10月に「呉市公共施設再配置計画基本方針」を策定しました。

今後は、この基本方針を基に、市が保有する公共施設の更なる活性化を目的とした「呉市公共施設再配置計画」を策定します。

計画策定の対象とする施設は、白書で取り上げた全ての公共施設（852施設）とし、これらを第1次計画から第3次計画までの3回に分けて策定します。また、各計画の期間は、それぞれ3年間とします。

計画等	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
呉市公共施設白書	●							
呉市公共施設再配置計画基本方針		◆						
呉市公共施設再配置計画			第1次計画 実施					
				第2次計画 実施				
					第3次計画 実施			

## Ⅱ 呉市公共施設再配置計画基本方針（平成23年10月策定）

### 1 呉市公共施設再配置計画の策定目的

本市は、昭和30年代から産業の発展や市域の拡大などによる人口急増に伴い、多くの公共施設を整備してきました。また、平成17年に完了した近隣8町との合併により、施設数は大幅に増加しました。

その結果、何らかの老朽化対策を必要とする築20年以上の施設が建築面積ベースで全施設の約60パーセントを占めています。

一方、本市の人口は昭和50年を境に減少傾向にあり、少子高齢化の進行やそれに伴う人口構成の変動、さらには急激な社会情勢の変化などの要因により、公共施設に対するニーズが多様化しています。

こうしたことから、新たな住民ニーズや地域の特性などに配慮しつつ、公共施設の活用方法や運営方法などを見直す「公共施設の再配置」を実施することで施設の活性化を図り、更なる市民サービスの質の向上への取組を行う必要があると考えています。

### 2 基本方針

公共施設の再配置に当たっては、当該施設の「利用実態」、「利用状況」、「施設維持管理費」、「用途別・地域別設置状況」などの客観的データを基に、次の基本方針により取り組んでいきます。

#### 基本方針

- (1) 必要性の検証
- (2) 公平性の確保
- (3) 有効活用の促進
- (4) 管理運営方法の改善・改革

#### (1) 必要性の検証

公共施設ごとに、施設が持つ性質や位置付けなどを確認し、今後も市がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証します。

## (2) 公平性の確保

公共施設の運営に係る経費は、利用者からの使用料や税などにより賄われています。このことから、施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性の確保に努めます。

## (3) 有効活用の促進

本市の公共施設は、国などの補助金の交付を受けて整備したものが多数を占めています。今まではその補助目的に沿った利用が義務付けられていましたが、最近では柔軟な施設運営が認められ始めています。

複雑・高度化する社会の変化やそれに伴う住民ニーズの多様化が進展する中、公共施設においても、当初の設置目的とは異なった新たなニーズも生じています。今後も国などの動向を注視し、<sup>※1</sup> 転用が可能な要件を満たした公共施設のうち、転用することにより、有効活用を図ることができると認められるものについては、こうした取組を行っていきます。

また、地域を取り巻く環境の変化などから、複数の公共施設を集約することも検討します。これにより一つの施設で多様なニーズに対応することが可能となり、利用者の利便性の向上が図れるものと考えています。

## (4) 管理運営方法の改善・改革

市で設置・運営することが必要とされる公共施設においては、行政資源を投入することは不可欠である一方、管理運営の効率性についても検討する必要があります。引き続き、施設の管理運営について、指定管理者制度の導入や一部業務の民間委託により、当該経費の縮減に努めるとともに、市民サービスの向上を進め、利用者の満足度を重視した取組を行っていきます。

また、地域協働を推進する観点からも、「<sup>※2</sup> 新しい公共」の考え方に基づき、公共施設を地域に委ねることも検討します。これにより施設の柔軟な運営が可能となるとともに、地域の担い手育成や地域コミュニティの再生に大きく貢献するものと考えています。

<sup>※1</sup> 転用……施設を設置当初の目的以外の用途で利用すること。

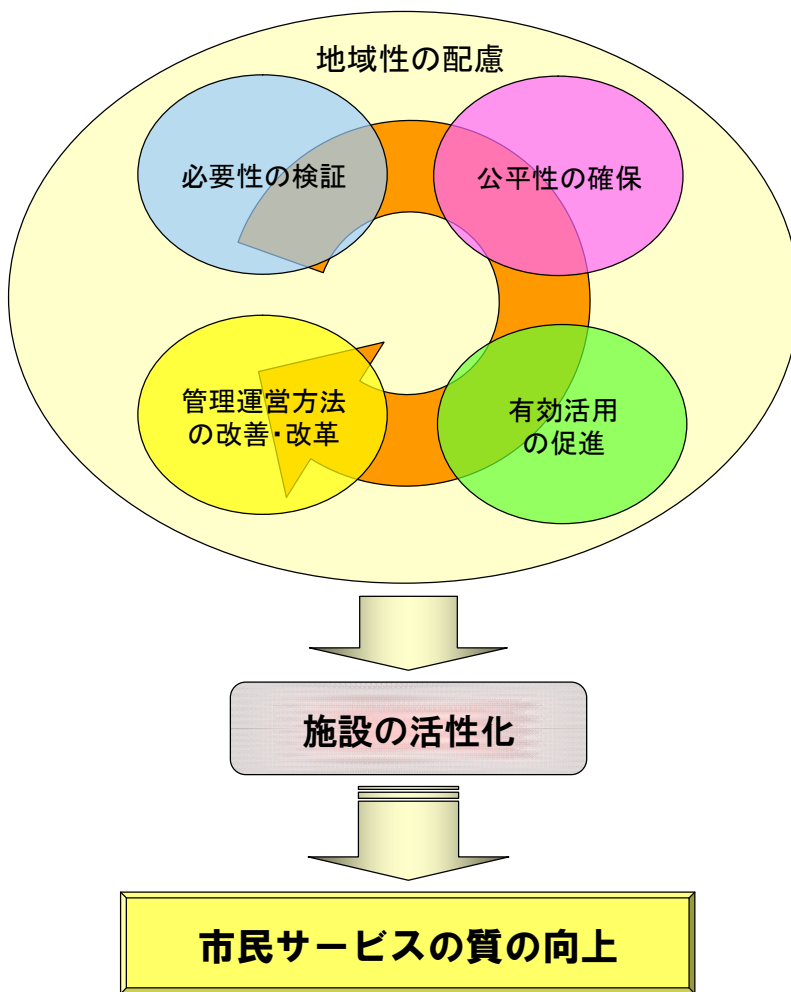
<sup>※2</sup> 新しい公共……「公共サービス」や「公共的サービス」の提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な団体（住民団体、NPO、企業など）が先進的・創造的に「公共」を担う仕組み



### 3 留意すべき事項

#### 地域性の配慮

平成17年に完了した近隣8町との合併により、呉市は、多様な歴史・自然・文化・風土を有するまちとなりました。これらを育んできた地域の「つながり」や人々の心の「絆」を大切にしつつ、地域の特色を最大限に活かしたまちづくりを推進する観点から、地域と密接な関係にある公共施設については、それらに配慮した取組を行っていきます。



### 4 今後の展開について

今後は、この「基本方針」に沿って施設利用者などとの協議を行いながら、順次、用途別の分類を基本とした再配置計画を策定し、公共施設の活性化に向けた取組を進めていきます。

### Ⅲ 第1次 呉市公共施設再配置計画 —施設の活性化を目指して—

はじめに

#### 1 第1次 呉市公共施設再配置計画の概要

「呉市公共施設再配置計画」の策定に当たっては、白書により設定した「用途別分類」ごとに計画を策定していくこととしていますが、第1次計画については、次の3つの視点により抽出した170施設（白書掲載外2施設を含む。）について検討し、うち96施設を見直し対象としました。

種 別		検 討 対 象 施 設	施 設 例 等	施設数	うち見直し(統合)対象施設
1	個別に取組を実施している施設	既に施設所管課において個別に取組を実施している施設又は全体計画を策定中の施設	小・中学校	85	34
			保育所	30	17
			学校給食共同調理場	5	3
2	分類を横断して検討する施設	施設用途や目的は異なっているが、設定した「用途別分類」とは別の視点での検討を要する施設	居住施設	20	18
			宿泊施設	11	5
3	在り方などの検討を要する施設	事務事業評価など改革・改善の取組の中で、施設の在り方や管理運営方法などを検討することが急務と考えられる施設		19	19
合 計				170	96

#### 2 第1次 呉市公共施設再配置計画の期間

第1次呉市公共施設再配置計画の計画期間は、平成24年度から平成26年度末までとし、計画期間内に施設の在り方などの検討を進め、方向性を示します。

# 第1章 個別に取組を実施している施設

## 1 小・中学校

### (1) 概要

呉市立小・中学校では、適正な規模の学校において多様な教育活動の可能性が広がる学校教育環境を整備することを目的とした「呉市立学校統合基本方針」を定めています。

この方針は、平成16年3月に策定し、近隣8町との合併や児童・生徒数の推移に伴う改定を2度実施しています。

呉市立学校統合基本方針	
策定	平成16年3月
改定	平成18年2月, 平成21年12月

### 市立小・中学校 設置状況



●	小学校	■	市役所本庁舎
●	中学校	▲	支所
●	休校・廃校施設		

## (2) これまでの取組と跡地利用方法

従来、学校施設は、学校教育の場としてのみならず、地域コミュニティの拠点としての側面も備えています。例えば、運動会を児童・生徒のみではなく地域の行事として開催されているところもあります。

こうした現状を踏まえ、統合後の跡地の活用については、地元と十分な協議を行いながら、利用と処分とを並行して検討することとしています。

時 期	学校名	内 容	跡地利用	
平成2年3月	情島小	休校		
平成10年3月	大冠中	休校		
平成13年3月	延崎小	休校		
平成17年3月	吾妻小	廃校	一部を公園に転用、残りを売却済	
	上山田小	—	明立小として使用	
	宇和木小	廃校	倉橋小へ統合	社会教育施設へ転用
	旧音戸中	—	旧音戸中施設を活用し、 現音戸中として新設統合	音戸中として使用
	音戸西中	休校		
平成18年3月	向小	—	旧向小施設を活用し、 現蒲刈小として新設統合	蒲刈小として使用
	旧蒲刈小	廃校		一部を地元利用、残りを売却予定
平成19年3月	二河小	—	旧二河小施設を活用し、 呉中央小として新設統合	呉中央小として使用
	五番町小	廃校	(一体型小中一貫教育校へ移行)	売却予定
平成20年3月	辰川小	廃校		一部を地元利用、残りを売却済
	荒神町小	—	旧荒神町小施設を活用し、 荘山田小として新設統合	荘山田小として使用
	片山小	廃校		売却済
平成21年3月	長郷小	廃校		借地であったため施設を解体撤去して 土地を返還
	旧警固屋小	—	旧警固屋小施設を活用し、 現警固屋小として新設統合	警固屋小として使用
	鍋小	廃校	(一体型小中一貫教育校へ移行)	一部を地元利用
平成22年3月	大入小	廃校	阿賀小へ統合	一部を地元利用
平成23年3月	旧音戸小	廃校	旧高須小施設を活用し、 現音戸小として新設統合	地元と協議中
	高須小	—		音戸小として使用
	渡子小	廃校		地元と協議中
	田原小	廃校	旧明德小施設を活用し、 明德小として新設統合	地元と協議中
	早瀬小	廃校		地元と協議中
	明德小	—		明德小として使用
	奥内小	廃校	波多見小へ統合	地元と協議中
	野路東小	廃校	内海小へ統合	地元と協議中

### (3) 呉市立学校統合基本方針

呉市では、義務教育9年間を通して、子どもたちに「確かな学力」と「社会性」の2つを身につけさせることを学校教育の目的としています。そのためには、適正規模の学校教育環境を目指していくことが必要であるとの考えの下、適正な学校規模を次のとおりとしています。

#### ア 適正規模校

小学校	各学年 原則2学級以上
中学校	各学年 原則3学級以上
一体型小中 一貫教育校	1～6学年 原則2学級以上 7～9学年 原則3学級以上

#### イ 統合対象校の要件

小学校	原則要件	向こう5年間に全学年で6学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一の中学校区内にある学校	統合後の通学時間がおおむね1時間以内であること
	特別要件	全学年が複式学級となる学校又は学年が欠ける学校の場合は、中学校区・支所管区域を越えて、その時点から2年以内に統合	
中学校	原則要件	向こう5年間に全学年で3学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一の支所管区域内にある学校	
	特別要件	中学校区内の小学校が、同校区を越えて統合し、かつ、同区域内に統合小学校以外の小学校がない学校	
一体型小中 一貫教育校	原則要件	向こう5年間に1～6学年が5学級以下、かつ、7～9学年までが3学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一支所管区域内にある学校	
	特別要件	1～6学年が全て複式学級となる学校又は学年が欠ける学校の場合は、支所管区域を越えて、その時点から2年以内に統合	

#### (4) 統合計画

「呉市立学校統合基本方針」は、平成16年3月に策定し、近隣8町との合併により市域が拡大したことなどに伴い、平成18年2月及び平成21年12月の2度の改定を行っています。なお、現計画では、平成28年度までを計画期間としています。

地区名	No.	中学校名	生徒数 (H23.5.1現在)	学級数	統合計画	スケジュール(年度)					No.	小学校名	児童数 (H23.5.1現在)	学級数	統合計画	統合の 組合せ	スケジュール(年度)					一体型 小中一貫 教育校
						24	25	26	27	28							24	25	26	27	28	
仁方	1	仁方	193	7							1	仁方	332	14								
広	2	長浜	97	4							2	小坪	91	6	H24.4統合							
	3	白岳	452	16							3	長浜	49	7								
	4	広中央	499	16							4	白岳	938	31								
	5	横路	348	11							5	広	638	22								
	6	郷原	180	7							6	三坂地	404	14								
郷原	6	郷原	180	7							7	横路	742	24								
阿賀	7	阿賀	342	12							8	郷原	466	17								
(中央)		(東畑)									9	阿賀	618	22		A						
											10	原	172	8		A						
警固屋	8	警固屋	100	5							11	警固屋	175	9							○	
宮原	9	宮原	167	7							12	坪内	188	6		B						
											13	宮原	157	7		B						
中央											14	和庄	266	13								
											15	本通	221	10		C						
											16	長迫	144	7		C						
											17	明立	225	11								
											18	莊山田	379	14								
											19	呉中央	548	21							○	
											20	両城	119	7		D						
											21	港町	237	9		D						
吉浦	15	吉浦	299	12							22	吉浦	402	15	H28.4までに統合							
										23	落走	63	6									
天応	16	天応	112	4							24	天応	200	9								
昭和											25	昭和東	59	6	H28.4までに統合							
										26	昭和中央	474	18									
										27	昭和南	299	12									
										28	昭和西	501	18									
										29	昭和北	862	27									
下蒲刈	19	下蒲刈	27	3							30	下蒲刈	52	6								
川尻	20	川尻	217	8							31	川尻	396	15								
音戸	21	音戸	224	8							32	音戸	168	8								
(音戸・倉橋)	22	明德	73	3							33	波多見	270	13								
											34	明德	93	7								
倉橋	23	倉橋西	69	5	H25.4までに統合 (新設統合で調整中)						35	倉橋	89	7	H25.4までに統合 (新設統合で調整中)						予定	
	24	倉橋東	33	4							36	尾立	9	3								
												37	倉橋東	46		7						
蒲刈	25	蒲刈	40	4							38	蒲刈	45	5							○	
安浦											39	三津口	70	7	H28.4までに統合							
										40	内海	220	11									
											41	野路中切	26	6	H24.4統合							
										42	安登	158	8									
豊浜	27	豊浜	29	5	H24.4から 2年以内に統合						43	豊島	25	5	H24.4から 2年以内に統合							
豊	28	豊	24	3							44	豊	53	6								
18地区		中学校計	6,055	234		28校	27校	26校	26校	26校	小学校計	11,689	504			42校	40校	39校	39校	36校		

※「統合の組合せ」の欄のアルファベットは、同じアルファベットを付けた学校と統合することを示します。

※「一体型小中一貫校」の欄の「○」は、実施済校

(5) 第1次呉市公共施設再配置計画の対象施設

「(2)これまでの取組と跡地利用方法」で示した施設のうち、「呉市公共施設白書」に掲載している施設（平成22年12月末現在で市が保有している公共施設）は、休校4施設、廃校9施設の計13施設です。

本表は、当該13施設と「(4)統合計画」とをまとめたものです。

呉市公共施設白書掲載施設 内訳

平成24年3月末現在

区分	No.	学校名	施設の現状又は方向性	統合対象	区分	No.	学校名	施設の現状又は方向性	統合対象
小学校	1	仁方小			中学校	1	仁方中		
	2	小坪小	H24.4統合	○		2	長浜中		
	3	長浜小		○		3	白岳中		
	4	白岳小				4	広中央中		
	5	広小				5	郷原中		
	6	三坂地小				6	横路中		
	7	郷原小				7	阿賀中		
	8	横路小				8	警固屋中		
	9	阿賀小	統合の組合せ			9	宮原中		
	10	原小		○		10	和庄中		
	11	警固屋小				11	東畑中		
	12	坪内小	統合の組合せ	○		12	片山中		
	13	宮原小		○		13	呉中央中		
	14	和庄小				14	両城中		
	15	本通小	統合の組合せ			15	吉浦中		
	16	長迫小		○		16	天応中		
	17	明立小				17	昭和中		
	18	荘山田小				18	昭和中		
	19	呉中央小				19	下蒲刈中		
	20	両城小	統合の組合せ	○		20	川尻中		
	21	港町小				21	音戸中		
	22	吉浦小	H28.4までに統合予定			22	明德中		
	23	落走小		○		23	倉橋西中	H25.4までに統合予定	○
	24	天応小				24	倉橋東中		○
	25	昭和東小	H28.4までに統合予定	○		25	蒲刈中		
	26	昭和中央小				26	安浦中		
	27	昭和南小				27	豊浜中	H24.4から2年以内に統合予定	○
	28	昭和西小				28	豊中		○
	29	昭和北小				中学校計		28	4
	30	下蒲刈小							
	31	川尻小							
32	音戸小								
33	波多見小			区分	No.	施設名	施設の現状	見直し対象	
34	明德小			休校施設	1	情島小	休校中(H23.3~)	○	
35	倉橋小	H25.4までに統合予定	○		2	延崎小	休校中(H13.3~)	○	
36	尾立小		○		3	大冠中	休校中(H10.3~)	○	
37	倉橋東小		○		4	音戸西中	休校中(H17.3~)	○	
38	蒲刈小			休校施設計		4	4		
39	三津口小	H28.4までに統合予定	○	廃校施設	1	旧蒲刈小	廃校(H18.3~)	○	
40	内海小				2	鍋小	廃校(H21.3~)	○	
41	野路中切小	H24.4統合	○		3	大入小	廃校(H22.3~)	○	
42	安登小		○		4	旧音戸小	廃校(H23.3~)	○	
43	豊島小	H24.4から2年以内に統合予定	○		5	渡子小	廃校(H23.3~)	○	
44	豊小		○		6	田原小	廃校(H23.3~)	○	
小学校計			44		17	7	早瀬小	廃校(H23.3~)	○
					8	奥内小	廃校(H23.3~)	○	
					9	野路東小	廃校(H23.3~)	○	
				廃校施設計		9	9		
				総合計		85	34		

※ 本表のうち、小・中学校についての記載は、「呉市立学校統合基本方針」より抜粋

※ 「統合対象」欄の○は、統合対象校の要件に該当する学校

## 2 保育所

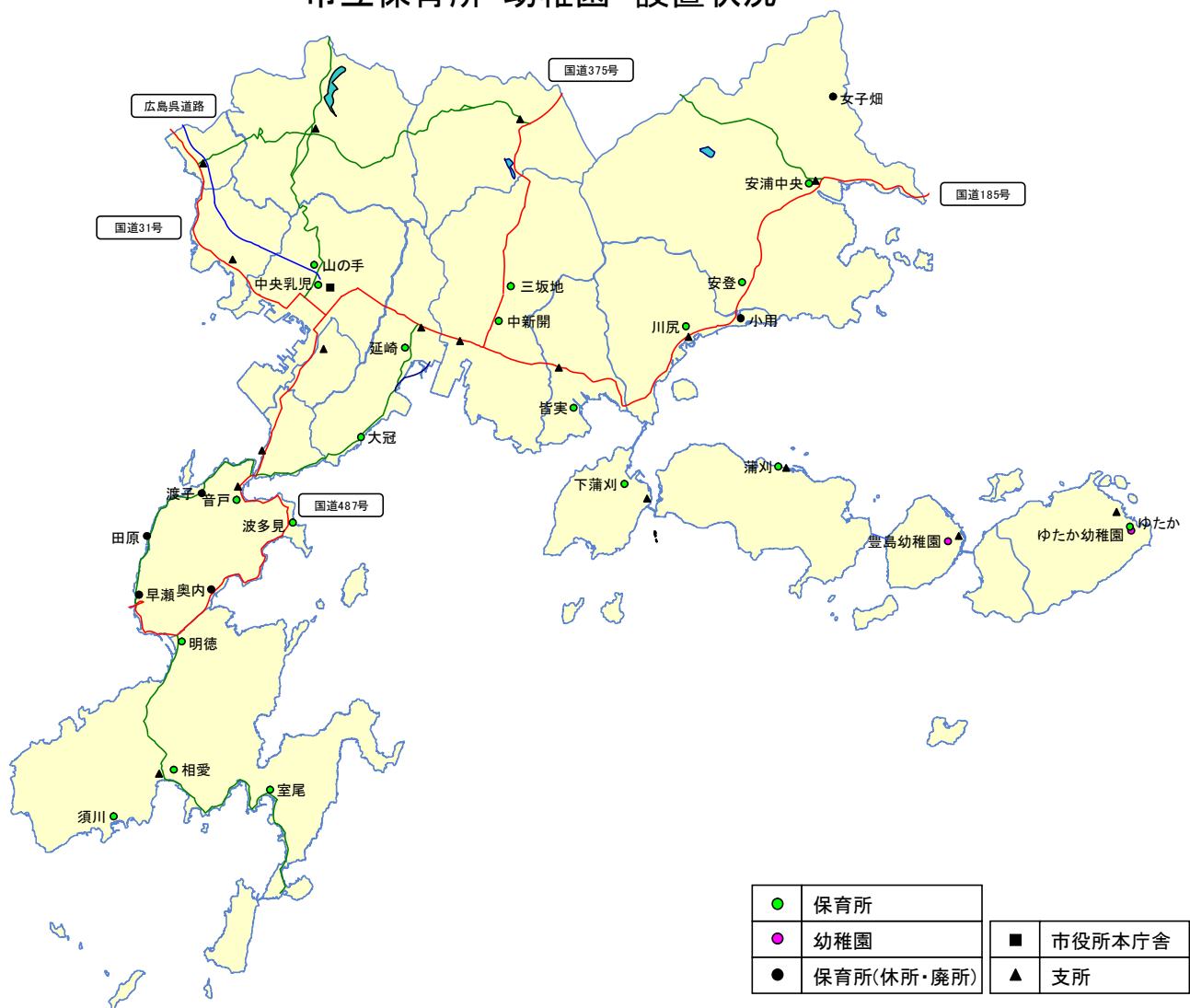
### (1) 概要

呉市立保育所では、適正規模での保育所運営を実施することにより、児童が集団生活の中で多数の児童との関わりを持ち、集団適応力や社会性を育てていくことを目指すため、平成18年5月に「呉市保育所の統合・民営化基本計画」を策定して保育所規模の適正化に取り組んでいます。

なお、本計画は、今後の社会情勢、保育環境等の変化に対応するため、必要に応じて見直していくこととしており、これまでに改定を2度実施しています。

呉市保育所の統合・民営化基本計画	
策定	平成18年5月
改定	平成23年2月, 平成24年5月

### 市立保育所・幼稚園 設置状況





## (2) これまでの取組

保育所規模の適正化及び民間活力の導入に向け、次のとおり取組を実施しています。

地区名	保育所名	民営化	統 合	備 考
中 央	川 原 石	○		平成24年4月 民間譲渡
吉 浦	吉 浦	○		平成19年4月 指定管理者 平成23年4月 民間譲渡
阿 賀	原	○		平成24年4月 民間譲渡
天 応	天 応	○		平成23年4月 民間譲渡
宮 原	坪 内	○		平成20年4月 指定管理者 平成23年4月 民間譲渡
郷 原	郷 原	○		平成17年1月 指定管理者 平成22年4月 民間譲渡
下蒲刈	下 島		○	平成17年3月 廃止
	三 之 瀬		○	平成17年3月 廃止
	大 地 蔵		○	平成17年3月 廃止
川 尻	小 用		○	平成19年4月 休所 平成24年3月 廃止
音 戸	瀬 戸		○	平成20年3月 廃止
	奥 内		○	平成23年3月 廃止
	田 原		○	平成23年3月 廃止
	渡 子		○	平成23年3月 廃止
	早 瀬		○	平成24年3月 廃止
倉 橋	秀 苗		○	平成20年3月 廃止
	宇 和 木		○	平成21年3月 廃止
蒲 刈	向		○	平成20年3月 廃止
安 浦	内 海		○	平成19年3月 廃止
	内 海 西		○	平成19年3月 廃止
	三 津 口		○	平成19年3月 廃止
	野路中切		○	平成21年3月 廃止
	女 子 畑		○	平成21年4月 休所 平成24年3月 廃止

## (3) 保育所統合等に関する考え方

保育所の定員は、国の定める「保育所設置認可の指針」により、過疎地域などを除き原則60人以上と定められています。

また、定員が60人未満の小規模保育所の設置認可は、「小規模保育所の設置認可の指針」により、20人以上の保育需要が継続して見込まれること及び他に適切な方法がないことが条件となっています。

呉市では、これらの国の指針を基本として、次の考え方により保育所の統合・民営化を推進しています。

### ア 統合に関する考え方

A	小学校区内に複数の保育所を保有している
B	継続して20人以上の入所児童が見込めない

A・Bいずれの要件も満たしている

施設の老朽化と併せて統合の是非を検討

### イ 民営化の対象とする保育所

A	子育て支援の拠点保育所としての役割を担っている
B	設置形態から公営が適切である

A・Bいずれかの要件を満たしていない

公営・民営のどちらが適切であるかを検討

#### (4) 呉市保育所の統合・民営化基本計画

「呉市保育所の統合・民営化基本計画」は、平成18年度に策定し、社会情勢の変化などから、これまでに改定を2度実施しています。

なお、現計画では、平成27年度までを計画期間としています。

地区名	No.	保育所名	定員 (H23.10.1)	児童数	統合・民営化計画	スケジュール				
						H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
中央	1	中央乳児	90	48		→				
	2	山の手	60	29		→				
	3	川原石	60	56	平成24年度から民営化		→ 民営化			
阿賀	4	原	60	53	平成24年度から民営化		→ 民営化			
	5	延崎	60	70	平成25年度から民営化予定	→	→ 民営化予定			
	6	大冠	45	18	平成24年度末廃止予定	→	廃止予定			
広	7	中新開	150	168		→				
	8	三坂地	120	131		→				
仁方	9	皆実	45	37		→				
下蒲刈	10	下蒲刈	45	38		→				
川尻	11	川尻	150	138	平成26年度から民営化予定	→	→ 民営化予定			
	12	小用	45	0	平成19年度から休所中 平成23年度末廃止	廃止				
音戸	13	音戸	90	61		→				
	14	波多見	150	126		→				
	15	早瀬	30	17	平成23年度末廃止	廃止				
倉橋	16	明德	70	48		→				
	17	室尾	45	32		→				
	18	相愛	45	29	平成26年度から統合予定 (新設統合で調整中)	→			→	
	19	須川	45	14		→				
蒲刈	20	蒲刈	45	24		→				
安浦	21	安浦中央	150	154		→				
	22	安登	60	62		→				
	23	女子畑	30	0	平成21年度から休所中 平成23年度末廃止	廃止				
豊	24	ゆたか	30	14		→				
11地区	公立保育所計		1,720	1,367		19所	17所	14所	14所	

また、幼稚園については、2施設（豊島幼稚園・ゆたか幼稚園）を設置していますが、幼児数の推移や幼保一体化等の国の動向を注視しながら、今後、検討していきます。

(5) 第1次呉市公共施設再配置計画の対象施設

「(2)これまでの取組」で示した施設のうち、「呉市公共施設白書」に掲載している施設（平成22年12月末現在で市が保有している公共施設）は、6施設です。

本表は、当該6施設と「(4)呉市保育所の統合・民営化基本計画」とをまとめたものです。

呉市公共施設白書掲載施設 内訳 平成24年3月末現在

区分	No.	保育所名	施設の現状又は方向性	見直し対象
保育所	1	中央乳児		
	2	山の手		
	3	川原石	平成24年度から民営化	○
	4	原	平成24年度から民営化	○
	5	延崎	平成25年度から民営化予定	○
	6	大冠	平成24年度末廃止予定	○
	7	中新開		
	8	三坂地		
	9	皆実		
	10	下蒲刈		
	11	川尻	平成26年度から民営化予定	○
	12	小用	平成19年度から休所, 平成23年度末廃止	○
	13	音戸		
	14	波多見		
	15	早瀬	平成23年度末廃止	○
	16	明德		
	17	室尾		○
	18	相愛	平成26年度から統合予定(新設統合で調整中)	○
	19	須川		○
	20	蒲刈		
	21	安浦中央		
	22	安登		
	23	女子畑	平成21年度から休所, 平成23年度末廃止	○
	24	ゆたか		
小計		24	11	
廃止等施設	1	吉浦	平成19年度から指定管理者, 平成23年度から民間譲渡	○
	2	坪内	平成20年度から指定管理者, 平成23年度から民間譲渡	○
	3	天応	平成23年度から民間譲渡	○
	4	田原	平成22年度末廃止	○
	5	渡子	平成22年度末廃止	○
	6	奥内	平成22年度末廃止	○
	小計		6	6
合計		30	17	

### 3 学校給食共同調理場

#### (1) 概 要

学校給食提供の形態は、大きく分類して、学校敷地内に給食調理施設を整備して給食調理する「自校方式」と、学校敷地とは別敷地に給食調理場を整備して複数校の給食調理・配食を行う「共同調理場方式」の2種類があります。

現在、呉市において「共同調理場方式」による配食を実施している地区は「音戸地区」、「倉橋地区」、「下蒲刈地区」、「蒲刈地区」、「豊浜地区」及び「豊地区」の6地区となっており、それ以外の地区においては、「自校方式」による配食を実施しています。

この「学校給食共同調理場」は、給食を配食している施設（学校・保育所等）の再配置計画に大きく関係する施設です。

#### 学校給食共同調理場 設置状況



## (2) 施設等の現況

呉市は、平成17年3月に近隣8町と合併を完了し、学校給食の形態については、基本的に合併前の方法を継承しています。

共同調理場から各学校・幼稚園へ配食する場合、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」では「調理後2時間以内に給食できるよう努めること」と規定されています。

また、「倉橋地区」においては、市町合併前の特区申請により、倉橋地区内の保育所（厚生労働省所管施設）へ配食することが認められており、合併後もそれが継承され、保育所への配食を継続しています。

なお、「旧豊浜学校給食共同調理場」については、施設の老朽化及び配食する幼児・児童・生徒数の減少により平成20年度末で廃止しており、現在、「豊島幼稚園」、「豊島小学校」及び「豊浜中学校」の幼児・児童・生徒へは「蒲刈学校給食共同調理場」から配食しています。

		音戸学校給食共同調理場		倉橋学校給食共同調理場		蒲刈学校給食共同調理場		豊学校給食共同調理場		計
建設年度	昭和59年度		昭和62年度		平成11年度		昭和52年度			
経年数	27		24		12		34			
構造	鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造		鉄骨造		鉄骨造			
配食能力	2,000		1,000		350		500		3,850	
配食実績	821		536		271		128		1,756	
配食実績内訳	幼稚園	—	—	—	—	豊島幼稚園	13	ゆたか幼稚園	19	32
	小学校	音戸小学校	168	明德小学校	93	下蒲刈小学校	52	豊小学校	53	850
		波多見小学校	270	倉橋小学校	89	蒲刈小学校	45	—	—	
		—	—	尾立小学校	9	豊島小学校	25	—	—	
		—	—	倉橋東小学校	46	—	—	—	—	
	中学校	音戸中学校	224	倉橋西中学校	69	蒲刈中学校	40	豊中学校	24	492
		明德中学校	73	倉橋東中学校	33	豊浜中学校	29	—	—	
	保育所	—	—	明德保育所	44	—	—	—	—	111
		—	—	相愛保育所	22	—	—	—	—	
		—	—	室尾保育所	30	—	—	—	—	
		—	—	須川保育所	15	—	—	—	—	
	その他	教職員等	86	教職員等	86	教職員等	67	教職員等	32	271
	稼働率 (配食実績/配食能力)		41.1%		53.6%		77.4%		25.6%	

※ 経年数は、平成23年度末現在の数値

※ 配食実績は、平成23年5月1日現在の数値

### (3) 配食先施設の計画等

学校給食共同調理場は、「音戸地区」、「倉橋地区」、「下蒲刈地区」、「蒲刈地区」、「豊浜地区」及び「豊地区」の6地区への配食を実施しています。

配食先施設の計画（「呉市立学校統合基本方針・統合計画」及び「呉市保育所の統合・民営化基本計画」）については、次のとおりです。

地区	施設名称		計画概要	スケジュール				
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
倉橋	倉橋	小学校	H25年4月までに統合予定 (新設統合で調整中)	→				
	尾立			→	→			
	倉橋東			→				
	倉橋西	中学校	H25年4月までに統合予定 (新設統合で調整中)	→				
	倉橋東			→	→			
	相愛	保育所	H26年4月までに統合予定 (新設統合で調整中)	→				
	室尾			→	→			
須川	→							
豊浜	豊島	小学校	H24年4月から2年以内に統合	→				
豊	豊			→	→			
豊浜	豊浜	中学校	H24年4月から2年以内に統合	→				
豊	豊			→	→			

### (4) 今後の展開

学校給食共同調理場は、各施設の状態、配食先の幼児・児童・生徒数の推移、各施設の配食能力や配食先の統合等を勘案し、効率的で効果的な施設の運営・在り方などを検討していきます。

No.	学校給食共同調理場名	配食能力	配食実績 (H23.5.1)	有効活用の方向性	スケジュール		
					H24年度	H25年度	H26年度
1	音戸	2,000	821	継続して施設を使用			
2	倉橋	1,000	536	学校統合・保育所統合の時期を見据えて今後の施設の方向性を検討	検討 →	学校統合 →	保育所統合 →
3	蒲刈	350	271	継続して施設を使用			
4	豊	500	128	学校統合時期を見据えて今後の施設の方向性を検討	検討 →	→	学校統合 →
5	旧豊浜	—	—	処分を含めた有効活用の検討	検討 →		

## 第2章 分類を横断して検討する施設

### 1 居住施設

#### (1) 施設整備の背景

居住施設は、道路事情や離島など交通手段に制限がある遠隔地に通勤することが困難な職員のために整備が進められた経緯があり、大きく2種類に分類されます。

その内訳は、病院等に勤務する医療関係職員のための「医師等用住宅」（4施設4棟）と、小・中学校に勤務する教職員のための「教職員用住宅」（16施設20棟）となっており、「音戸地区」、「倉橋地区」、「下蒲刈地区」、「蒲刈地区」、「豊浜地区」及び「豊地区」の6地区で整備が進められてきました。

#### 居住施設 設置状況



## (2) 施設を取り巻く環境

近年は、バイパスなどの道路整備や離島への架橋などが進められ、居住施設整備地域への交通事情は改善されています。

特に、安芸灘4島においては、平成20年に上蒲刈島と豊島を結ぶ「豊島大橋」が完成したことにより、本土と全ての安芸灘4島とが陸路で結ばれ、交通事情は格段に向上しています。(※居住施設設置状況(21ページ)参照)

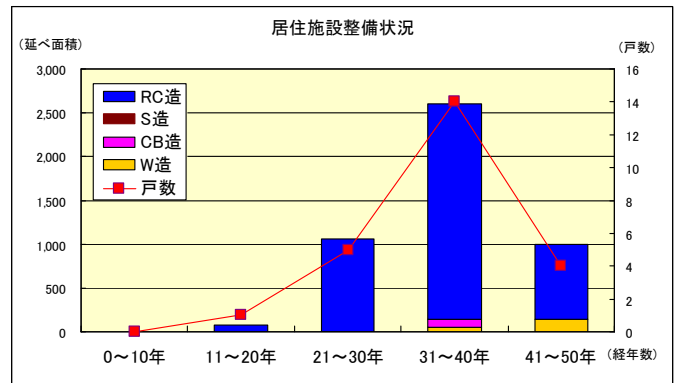
また、教職員用住宅においては、近年の少子化の影響により児童・生徒数が減少したことで、教職員数も減少するとともに、学校統合により学校数が減少したことなどに起因して、入居率は低下しています。

## (3) 施設状況

### ア 構造・経年数

施設の構造別では、全保有施設24棟、延べ面積4,741平方メートルのうち、鉄筋コンクリート造が94.0パーセント(21棟, 4,460平方メートル)を占めています。

しかし、築後30年以上経過した建物の比率が高く、今後、施設を維持していくためには、設備の更新などの老朽化対策が必要となると考えられます。



構造・・・RC造:鉄筋コンクリート造, S造:鉄骨造, CB造=コンクリートブロック造, W造:木造

地区名	No.	施設名称	所管課	建設年度	経年数	構造	階数	入居可能数	延床面積(構造別)(㎡)				
									RC造	S造	CB造	W造	
下蒲刈	1	下蒲刈病院医師住宅	病院事業課	S46	40	RC造・W造(併用)	2	1	159				
	2	下蒲刈病院医師・看護師用官舎	病院事業課	S59	27	RC造	2	6	365				
音戸	3	国保音戸診療所医師官舎	福祉保健課	S40	46	W造	2	2				145	
倉橋	4	上河内教員住宅(5棟)	教育施設課	S52	34	RC造	2	7	413				
	5	西宇土教員住宅	教育施設課	S56	30	RC造	2	1	59				
	6	海越教員住宅	教育施設課	S52	34	W造	1	1				57	
	7	重生教員住宅	教育施設課	S58	28	RC造	2	1	59				
蒲刈	8	小林教員住宅	教育施設課	S45	41	RC造	2	4	162				
	9	旧大浦小学校教員住宅	管財課	S51	35	RC造	2	4	262				
	10	向教員住宅2	教育施設課	S50	36	RC造	2	4	262				
	11	向小校長住宅	教育施設課	S50	36	RC造	2	1	86				
豊浜	12	向中校長住宅	教育施設課	H5	18	RC造	2	1	76				
	13	大浜診療所2階住宅	管財課	S54	32	CB造	2	1			79		
	14	内浦教員住宅	教育施設課	S43	43	RC造	2	8	373				
	15	大浜教員住宅	教育施設課	S45	41	RC造	3	6	316				
	16	小野浦教員住宅	教育施設課	S50	36	RC造	2	5	295				
豊	17	山崎教員住宅	教育施設課	S58	28	RC造	2	6	320				
	18	大長草露明住宅	教育施設課	S55	31	RC造	3	10	685				
	19	久比大浦教員住宅	教育施設課	S54	32	RC造	2	5	241				
	20	沖友下西垣内住宅	教育施設課	S54	32	RC造	3	6	327				
合計									4,460	0	79	202	
									94.0%	0.0%	1.7%	4.3%	

※1 構造・・・RC造:鉄筋コンクリート造, S造:鉄骨造, CB造:コンクリートブロック造, W造:木造

2 経年数は、平成23年度末現在の数値

3 下蒲刈病院医師住宅は、RC造にW造を増築したものであるが、構造別ではRC造で算入

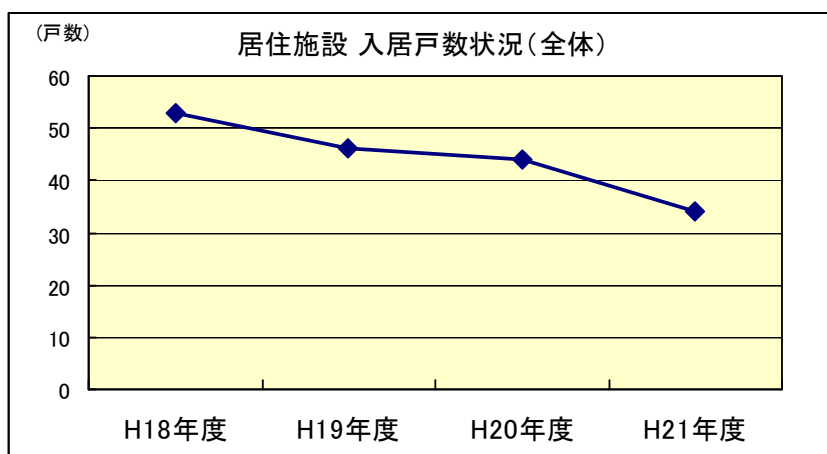


## イ 入居状況

居住施設全体での入居率は、平成18年度で66.3パーセントでしたが、架橋などによる交通事情の改善などにより、平成21年度では42.5パーセントと23.8ポイントも減少しています。

地区名	No.	施設名称	入居可能数	入居戸数			
				H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
下蒲刈	1	下蒲刈病院医師住宅	1	0	0	0	0
	2	下蒲刈病院医師・看護師用官舎	6	5	5	5	5
音戸	3	国保音戸診療所医師官舎	2	1	1	1	1
倉橋	4	上河内教員住宅(5棟)	7	1	1	0	0
	5	西宇土教員住宅	1	0	0	0	0
	6	海越教員住宅	1	0	0	0	0
	7	重生教員住宅	1	0	0	0	0
	8	小林教員住宅	4	0	0	0	0
蒲刈	9	旧大浦小学校教員住宅	4	3	3	2	2
	10	向教員住宅2	4	3	2	3	3
	11	向小校長住宅	1	0	0	0	0
	12	向中校長住宅	1	0	0	0	0
豊浜	13	大浜診療所2階住宅	1	1	1	1	0
	14	内浦教員住宅	8	6	5	4	4
	15	大浜教員住宅	6	6	6	4	4
	16	小野浦教員住宅	5	5	5	5	0
	17	山崎教員住宅	6	6	3	3	4
豊	18	大長草露明住宅	10	7	6	7	6
	19	久比大浦教員住宅	5	3	2	3	2
	20	沖友下西垣内住宅	6	6	6	6	3
			80	53	46	44	34
			入居率	66.3%	57.5%	55.0%	42.5%

※ 本表は、呉市公共施設白書(平成23年3月作成)のデータを基に作成しています。



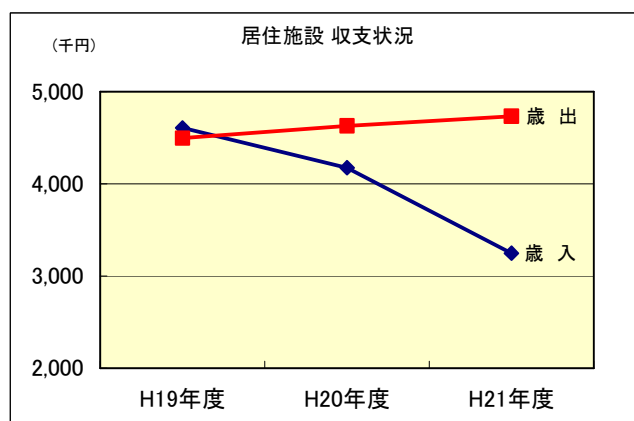
## ウ 施設収支状況

居住施設全体の歳入は、入居者の減少に伴い、平成19年度で460万7千円であったものが、平成21年度では324万9千円となり、135万8千円減少しています。

一方、歳出については、施設維持補修費等の支出により、平成19年度で449万7千円であったものが、平成21年度では473万4千円となり、23万7千円増加しています。

地区名	No.	施設名称	歳入				平均	歳出			平均	平均 収支差
			H19年度	H20年度	H21年度	H19年度		H20年度	H21年度			
			③(①-②)									
下蒲刈	1	下蒲刈病院医師住宅	0	0	0	0	87	84	85	85	▲ 85	
	2	下蒲刈病院医師・看護師用官舎	672	549	604	608	85	82	83	83	525	
音戸	3	国保音戸診療所医師官舎	0	2	2	1	268	268	266	267	▲ 266	
倉橋	4	上河内教員住宅(5棟)	94	0	0	31	258	251	254	254	▲ 223	
	5	西宇土教員住宅	0	0	0	0	250	243	246	246	▲ 246	
	6	海越教員住宅	0	0	0	0	251	244	247	247	▲ 247	
	7	重生教員住宅	0	0	0	0	250	243	246	246	▲ 246	
	8	小林教員住宅	0	0	0	0	252	245	248	248	▲ 248	
蒲刈	9	旧大浦小学校教員住宅	415	188	165	256	7	7	7	7	249	
	10	向教員住宅2	131	295	295	240	253	246	463	321	▲ 81	
	11	向小校長住宅	0	0	0	0	251	244	247	247	▲ 247	
	12	向中校長住宅	0	0	0	0	256	249	252	252	▲ 252	
豊浜	13	大浜診療所2階住宅	360	330	0	230	2	2	2	2	228	
	14	内浦教員住宅	378	371	371	373	290	269	286	282	91	
	15	大浜教員住宅	408	369	369	382	268	281	254	268	114	
	16	小野浦教員住宅	517	448	3	323	256	249	252	252	71	
	17	山崎教員住宅	274	305	359	313	258	473	513	415	▲ 102	
豊	18	大長草露明住宅	637	727	630	665	398	450	265	371	294	
	19	久比大浦教員住宅	180	247	180	202	257	250	264	257	▲ 55	
	20	沖友下西垣内住宅	541	346	271	386	300	251	254	268	118	
合計			4,607	4,177	3,249	4,011	4,497	4,631	4,734	4,621	▲ 610	

※ 本表は、呉市公共施設白書(平成23年3月作成)のデータを基に作成しています。



#### (4) 今後の展開

施設の老朽化が進行する一方、入居を希望する教職員・医療関係者が減少していることから、基本方針の「(1)必要性の検証」を行い、有効活用の方向性を検討します。

地区名	No.	施設名称	入居可能数	入居戸数	有効活用の方向性	スケジュール		
				H23		H24年度	H25年度	H26年度
下蒲刈	1	下蒲刈病院医師住宅	1	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	2	下蒲刈病院医師・看護師用官舎	6	2	病院事業として今後も必要であるため継続して使用			
音戸	3	国保音戸診療所医師官舎	2	0	処分を含めた活用の検討	検討		
倉橋	4	上河内教員住宅(5棟)	7	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	5	西宇土教員住宅	1	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	6	海越教員住宅	1	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	7	重生教員住宅	1	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	8	小林教員住宅	4	0	処分を含めた活用の検討	検討		
蒲刈	9	旧大浦小学校教員住宅	4	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	10	向教員住宅2	4	3	処分を含めた活用の検討	検討		
	11	向小校長住宅	1	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	12	向中校長住宅	1	0	処分を含めた活用の検討	検討		
豊浜	13	大浜診療所2階住宅	1	0	1階診療所の存廃により判断			
	14	内浦教員住宅	8	2	処分を含めた活用の検討	検討		
	15	大浜教員住宅	6	4	処分を含めた活用の検討	検討		
	16	小野浦教員住宅	5	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	17	山崎教員住宅	6	4	処分を含めた活用の検討	検討		
豊	18	大長草露明住宅	10	4	処分を含めた活用の検討	検討		
	19	久比大浦教員住宅	5	0	処分を含めた活用の検討	検討		
	20	沖友下西垣内住宅	6	3	処分を含めた活用の検討	検討		

※  : 教職員・医療関係者以外の入居がある施設

※ 入居戸数は、H23年4月1日現在の数値

## 2 宿泊施設

### (1) 施設整備の背景

宿泊が可能な施設は、施設周辺の自然・風景等に親しむことを目的とした滞在型の「保養施設」と、主に青少年の健全育成等に係る研修や体験型学習を行うことを目的とした「研修施設」に分類されます。

「保養施設」は、延べ面積が244平方メートルの小規模施設から15,977平方メートルの大型施設までの6施設を保有しており、観光振興課、農林振興課及び文化振興課の3課が所管しています。

また、「研修施設」は、延べ面積が448平方メートルの小規模施設から3,702平方メートルの中規模施設までの5施設を保有しており、農林振興課、文化振興課及びスポーツ振興課の3課が所管しています。

### 宿泊施設 設置状況



## (2) 施設状況

### ア 構造・経年数

施設整備からの経過年数は、築後46年から6年までの施設が混在しているとともに、延べ面積も244平方メートルから15,977平方メートルまでと幅広く、また、施設の構造もログハウス調の木造から高層の鉄筋コンクリート造まで、周囲のロケーションや用途・目的などにより様々な形態で整備されています。

「保養施設」の総宿泊可能室数が107室、総延べ面積が20,439平方メートルであるのに対し、「研修施設」の総宿泊可能室数が46室、総延べ面積が9,525平方メートルと「保養施設」の2分の1程度となっています。

附属施設の内訳としては、宿泊施設の用途・目的などに合わせて、レストラン、プール、グラウンドなどが整備されるとともに、周辺に他の公共施設を配置している場合もあります。

また、宿泊施設の11施設中7施設が、指定管理者制度を導入して管理運営を行っています。

区分	地区名	No.	施設名称	所管課	建設年度	経年数	構造	延べ面積(m <sup>2</sup> )	宿泊可能室数	管理運営形態	附属施設
保養施設	下蒲刈	1	春 蘭 荘	文化振興課	H2	21	W造	644	1	指定管理者	
		2	コテージ梶ヶ浜	農林振興課	H17	6	W造	244	4	指定管理者	
	川 尻	3	野呂高原ロッジ	観光振興課	S42	44	RC造	2,403	25	指定管理者	レストラン
	安 浦	4	グリーンピアせとうち	観光振興課	S60	26	RC造	15,977	67	指定管理者	プール、グラウンドほか
	蒲 刈	5	コテージかまがり	観光振興課	H10	13	W造	391	5	指定管理者	
	豊 浜	6	あびの里いつき	観光振興課	H8	15	RC造	780	5	直 営	
小 計								20,439	107		
研修施設	中 央	7	呉市スポーツ会館	スポーツ振興課	S58	28	RC造	3,546	12	指定管理者	体育館、トレーニング室ほか
	広	8	大空山青年の家	文化振興課	S40	46	RC造	892	10	直 営	
	郷 原	9	グリーンヒル郷原	農林振興課	H5	18	RC造	3,702	10	指定管理者	グラウンドほか
	下蒲刈	10	松 寿 苑	文化振興課	H3	20	RC造	937	8	直 営	
	豊	11	豊ふるさと学園	文化振興課	S54	32	S造	448	6	直 営	グラウンド
小 計								9,525	46		
合 計								29,964	153		

※ 構造・・・RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造、W造：木造

※ 経年数は、平成23年度末現在の数値

※ 「コテージかまがり」は、平成23年4月から1棟増設（呉市公共施設白書作成時(H22年度末)では4棟）

## イ 施設使用料の設定状況

使用料は、各施設の所管課が、主な目的、施設の形態、規模など、様々な要因を勘案して条例で定めています。

使用料徴収の単位も利用の「1人当たり」と「1室当たり」とに区別しています。

「1人当たり」で使用料を設定している施設の中には、「大人」や「小学生」等、また、「団体」や「団体以外」等の区分により減額措置を設けている施設もあります。

単位:円

区分	No.	施設名称	室等内訳	室数	貸付単位	料金形態内訳															
保養施設	1	春 蘭 荘		1	室	50,000															
	2	コテージ梶ヶ浜	最大6人/室	4	室	4人まで	12,000	5人	14,000	6人	16,000										
	3	野呂高原ロッジ	和室	浴室・トイレ付	2	人	大人	4,725	小学生	4,200	幼児	1,575									
				浴室・トイレなし	19		大人	3,990	小学生	3,570											
			洋室	浴室・トイレ付	4		大人	4,725	小学生	4,200											
			小計	25																	
	4	グリーンピアせとうち	和室	8畳	23	1人使用	13,800	2人使用	10,600/人	3人使用	9,000/人	4人使用	8,000/人								
				10畳	3	1人使用	15,500	2人使用	11,800/人	3人使用	10,600/人	4人使用	9,000/人								
			洋室	ツイン	10	1人使用	11,700	2人使用	9,000/人												
				デラックスツイン	1	1人使用	11,700	2人使用	9,000/人												
トリプル				12	1人使用	13,800	2人使用	10,600/人	3人使用	9,000/人											
特6畳ツイン				1			2人使用	15,500/人	3人使用	14,300/人	4人使用	12,200/人	5人使用	11,100/人							
身障者ツイン				1	1人	11,700	2人使用	9,000/人													
和室			10畳トイレ付	14	1人	10,600	2人使用	9,000/人	3人使用	7,400/人	4人使用	6,400/人									
			24畳	2						4人使用	10,600/人	5人使用	9,000/人	6人使用	7,400/人	7人以上使用	6,400/人				
			小計	67																	
5	コテージかまがり					通常期間				特定期間											
		定員5人用	3	室	平日	18,000	土曜日	20,000	祝日前日	20,000	平日	20,000	土曜日	22,000	祝日前日	22,000					
		定員10人用	2		平日	27,000	土曜日	30,000	祝日前日	30,000	平日	30,000	土曜日	33,000	祝日前日	33,000					
小計	5																				
6	あびの里いつき		5	人	小・中学生	3,150	大人	3,675	幼児	1,575											
保養施設 計				107																	
研修施設	7	呉市スポーツ会館		12	人	高校生以下	400	一般	1,200												
	8	大空山青年の家		10	人	青少年	300	指導者	400												
	9	グリーンヒル郷原	ベッド	8	人	青少年(0~2歳)	260	青少年(3~17歳)	720	一般(18歳~)	1,670										
			和室	2		青少年(0~2歳)	260	青少年(3~17歳)	960	一般(18歳~)	2,380										
			小計	10																	
	10	松 寿 苑		8	人	小・中学生	1,500	高校生以上	1,800	一般	2,000										
11	豊ふるさと学園		6	人	団体以外 高校生以下	1,000	団体以外 大人	1,500	団体 高校生以下	150	団体 大人	300									
研修施設 計				46																	
総合計				153																	

※「コテージかまがり」は、平成23年4月から1棟増設

※「グリーンヒル郷原」の宿泊料には、シーツ代(260円)を含む。

## ウ 稼働状況

施設全体での稼働率は、「あびの里いつき」が、平成21年度から稼働率の低下などの理由により施設を休止しているにもかかわらず、平成18年度の36.3パーセントから平成21年度の40.8パーセントと、微増傾向にあります。これは、「野呂高原ロッジ」の稼働率が、平成20年度から大きく上昇していることなどが要因と考えられます。

区別の稼働率をみると、「保養施設」全体の平均稼働率は47.6パーセントとなっているのに対し、「研修施設」全体の平均稼働率は、15.1パーセントと「保養施設」の3分の1程度となっています。

また、施設全体での平均稼働率は38.4パーセントとなっていますが、これは、「グリーンピアせとうち」（同施設の平均稼働率：59.7パーセント）の高稼働率によるものと考えられます。

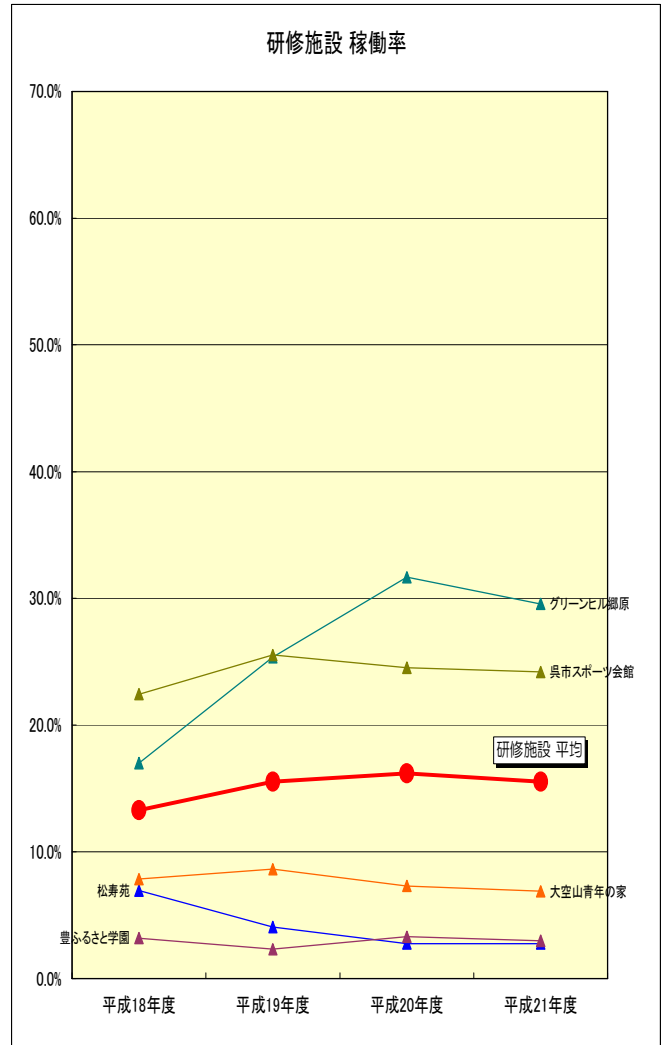
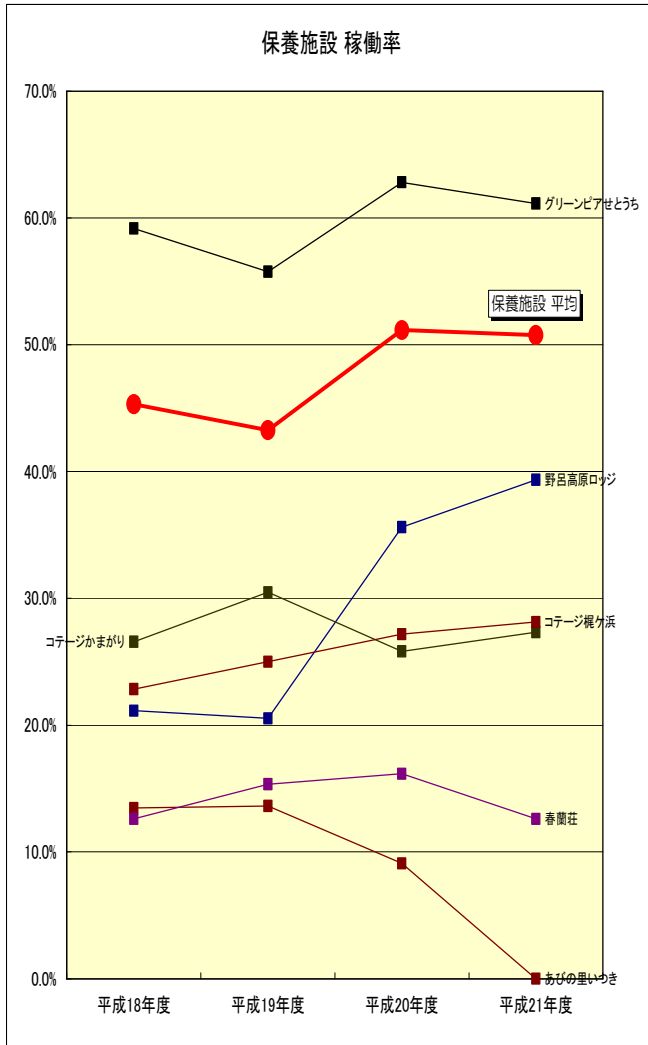
区分	No.	施設名称	室数	稼働 日数	稼働可能 室数 (年間)	稼働室数								平均稼働数	
						平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		稼働数	稼働率
						稼働数	稼働率	稼働数	稼働率	稼働数	稼働率	稼働数	稼働率		
保養施設	1	春 蘭 荘	1	365	365	46	12.6%	56	15.3%	59	16.2%	46	12.6%	52	14.2%
	2	コ テ ー ジ 梶 ケ 浜	4	359	1,436	328	22.8%	359	25.0%	390	27.2%	404	28.1%	370	25.8%
	3	野 呂 高 原 ロ ッ ジ	25	365	9,125	1,928	21.1%	1,873	20.5%	3,249	35.6%	3,590	39.3%	2,660	29.2%
	4	グ リ ー ン ピ ア セ と う ち	67	359	24,053	14,230	59.2%	13,412	55.8%	15,106	62.8%	14,705	61.1%	14,363	59.7%
	5	コ テ ー ジ か ま が り	4	365	1,460	388	26.6%	445	30.5%	377	25.8%	399	27.3%	402	27.6%
	6	あ び の 里 い つ き	5	257	1,285	173	13.5%	175	13.6%	117	9.1%	—	—	155	12.1%
保養施設 計			106	—	37,724	17,093	45.3%	16,320	43.3%	19,298	51.2%	19,144	50.7%	17,964	47.6%
研修施設	7	呉 市 ス ポ ー ツ 会 館	12	359	4,308	967	22.4%	1,100	25.5%	1,057	24.5%	1,042	24.2%	1,042	24.2%
	8	大 空 山 青 年 の 家	10	308	3,080	242	7.9%	266	8.6%	225	7.3%	212	6.9%	236	7.7%
	9	グ リ ー ン ヒ ル 郷 原	10	314	3,140	534	17.0%	796	25.4%	994	31.7%	928	29.6%	813	25.9%
	10	松 寿 苑	8	308	2,464	171	6.9%	100	4.1%	68	2.8%	68	2.8%	102	4.1%
	11	豊 ふ る さ と 学 園	6	308	1,848	59	3.2%	43	2.3%	61	3.3%	55	3.0%	55	2.9%
研修施設 計			46	—	14,840	1,973	13.3%	2,305	15.5%	2,405	16.2%	2,305	15.5%	2,247	15.1%
総 合 計			152	—	52,564	19,066	36.3%	18,625	35.4%	21,703	41.3%	21,449	40.8%	20,211	38.4%

※「あびの里いつき」は平成21年度から休止しているため、同施設の平均稼働数は平成18～20年の3か年で算出

※ 稼働日数・・・各施設の開館日数を記載

- ① 365日：「野呂高原ロッジ」、「コテージかまがり」、「春蘭荘」
- ② 359日：「コテージ梶ヶ浜」、「スポーツ会館」（休館日：12/29～1/3）
- ③ 359日：「グリーンピアせとうち」（休館日：メンテナンスのため年間6日間）
- ④ 314日：「グリーンヒル郷原」（休館日：毎週月曜日（7・8月は除く。）、12/29～1/3）
- ⑤ 308日：「松寿苑」、「豊ふるさと学園」、「大空山青年の家」（休館日：毎週月曜日、12/29～1/3）
- ⑥ 257日：「あびの里いつき」（休館日：毎週月・火曜日、12/29～1/3）

※ 稼働数・・・利用者のみの実態を把握していた施設は、利用者と宿泊可能人数とを勘案して算出したため、多少、誤差が生じている可能性があります。





## エ 施設収支状況

宿泊施設全体の3年間の歳入はほぼ同水準で推移していますが、歳出は当該年度に実施した施設維持補修費等により増減に幅があります。

宿泊施設以外の附属施設を保有する「グリーンヒル郷原」、「呉市スポーツ会館」などの施設は、これらの維持等の経費が必要となるため、歳出が多い傾向にあります。

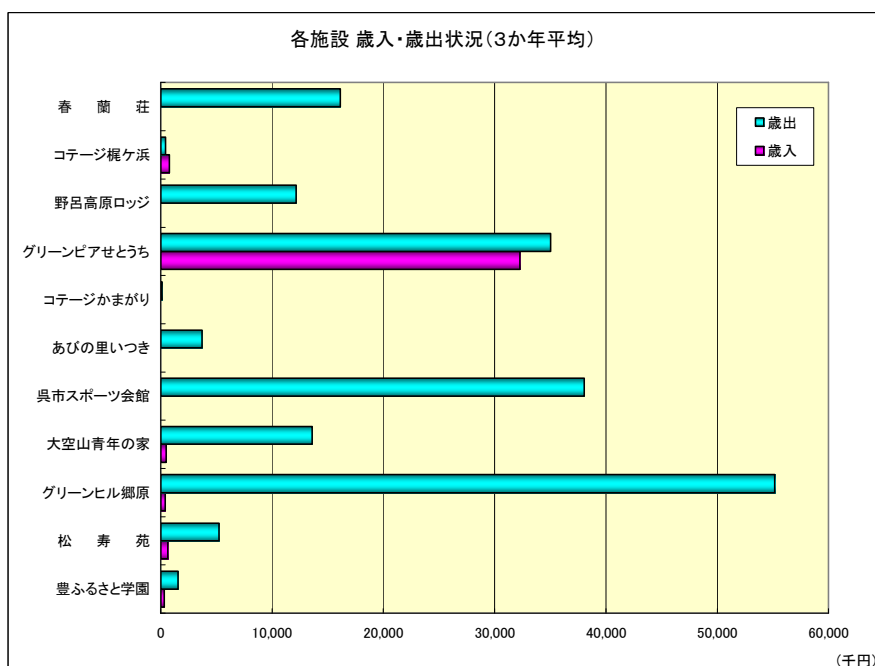
単位:千円

区分	地区名	No.	施設名称	歳入			① 平均	歳出			② 平均	③(①-②) 平均 収支差
				H19年度	H20年度	H21年度		H19年度	H20年度	H21年度		
保養施設	下蒲刈	1	春 蘭 荘	0	0	0	0	15,958	16,281	16,119	16,119	▲ 16,119
		2	コテージ梶ヶ浜	705	794	835	778	437	426	430	431	▲ 347
	川尻	3	野呂高原ロッジ	0	0	0	0	13,837	12,370	10,296	12,168	▲ 12,168
	安浦	4	グリーンピアせとうち	32,144	32,300	32,344	32,263	8,015	50,474	46,538	35,009	▲ 2,746
	蒲刈	5	コテージかまがり	0	0	0	0	124	121	122	122	▲ 122
	豊浜	6	あびの里いつき	8	8	8	8	4,199	5,484	1,418	3,700	▲ 3,692
小 計				32,857	33,102	33,187	33,049	42,570	85,156	74,923	67,550	▲ 34,501
研修施設	中央	7	呉市スポーツ会館	0	0	0	0	41,122	36,609	36,450	38,060	▲ 38,060
	広	8	大空山青年の家	626	450	401	492	13,556	14,021	13,216	13,598	▲ 13,105
	郷原	9	グリーンヒル郷原	399	442	385	409	55,359	57,080	53,012	55,150	▲ 54,742
	下蒲刈	10	松 寿 苑	757	504	604	622	5,343	5,329	4,975	5,216	▲ 4,594
	豊	11	豊ふるさと学園	259	359	356	325	1,513	1,541	1,600	1,551	▲ 1,227
小 計				2,041	1,755	1,746	1,847	116,893	114,580	109,253	113,575	▲ 111,728
合 計				34,898	34,857	34,933	34,896	159,463	199,736	184,176	181,125	▲ 146,229

※ 本表は、呉市公共施設白書(平成23年3月作成)のデータを基に作成しています。

※ 「野呂高原ロッジ」、「グリーンピアせとうち」、「呉市スポーツ会館」及び「グリーンヒル郷原」については、宿泊施設以外の附属施設の管理も行っていません。

※ 「春蘭荘」、「野呂高原ロッジ」及び「グリーンヒル郷原」の歳出(指定管理料)には、事業実施のための経費を含んでいます。



### (3) 今後の展開

宿泊施設は、施設の利用目的などの違いから「保養施設」と「研修施設」に分けて、基本方針の「(1)必要性の検証」により再検証を行います。

「保養施設」は、稼働率や施設収支状況などの検証を行い、今後も改善する可能性が低い施設について、基本方針の「(3)有効活用の促進」により検討を行います。

また、「研修施設」は、全般的に稼働率が低調ですが、施設の設置目的などを考慮しながら基本方針を踏まえ、今後も改善する可能性が低い施設については、有効活用の方向性を検討します。

区分	地区名	No.	施設名称	宿泊可能数	有効活用の方向性		スケジュール		
							H24年度	H25年度	H26年度
保養施設	下蒲刈	1	春 蘭 荘	1	活用方法の検討	稼働率が低調であるとともに、高額の管理運営コストを要している。	検討		
		2	コテージ梶ヶ浜	4		稼働率は同水準で推移しており、今後もニーズが見込まれる施設である。			
	川尻	3	野呂高原ロッジ	25	施設の方向性検討	施設の老朽化は著しいが、稼働率が上昇傾向にあるため、施設の今後の方向性検討に着手する。	検討		
	安浦	4	グリーンピアせとうち	67		稼働率は好調を維持しており、今後もニーズが見込まれる施設である。			
	蒲刈	5	コテージかまがり	5		稼働率は同水準で推移しており、今後もニーズが見込まれる施設である。			
	豊浜	6	あびの里いつき	5	活用方法の検討	利用者減少のため平成21年度から施設を休止している。	検討		
研修施設	中央	7	呉市スポーツ会館	12		稼働率は同水準で推移しており、今後もニーズが見込まれる施設である。			
	広	8	大空山青年の家	10	活用方法の検討	施設の老朽化が著しく稼働率も低調となっている。	検討		
	郷原	9	グリーンヒル郷原	10		稼働率は好調を維持しており、今後もニーズが見込まれる施設である。			
	下蒲刈	10	松 寿 苑	8		利用率は低調だが、研修施設の場を提供する意味で当面、存置する。			
	豊	11	豊ふるさと学園	6	活用方法の検討	施設の老朽化が進行し、稼働率も低調となっている。	検討		

### 第3章 在り方などの検討を要する施設

#### 1 全体の概要

平成23年10月に策定した「呉市公共施設再配置計画基本方針」においては、公共施設についての「必要性の検証」、「公平性の確保」、「有効活用の促進」及び「管理運営方法の改善・改革」の4つの基本方針とともに、各地域の特色を最大限に活かしたまちづくり推進のため地域性に配慮した検討を行うことで公共施設の活性化に向けた取組を進めていくこととしています。

これらを踏まえ、第1次計画においては、現在、保有（管理運営）している公共施設のうち、事務事業評価など改革・改善への取組の中で、施設の在り方や管理運営方法などを検討することが急務であると思われる施設を抽出し、検討を行います。

なお、「呉市公共施設白書」に掲載していない施設（借受施設など）についても、これらの検討が必要であると思われるものについては、本項目で取り上げています。

大分類	小分類	No.	施設名称	所管課	指定管理者移行計画での位置付け
生涯学習施設	社会教育施設	1	野外活動センター	文化振興課	在り方検討
	芸術文化施設	2	呉市立美術館	美術館	効果的
	スポーツ施設	3	大平山テニス場	スポーツ振興課	直営
		4	豊浜テニス場		直営
		5	豊浜ゲートボール場		直営
		6	大空山体育館		在り方検討
		7	下蒲刈体育館		直営
		8	蒲刈体育館		直営
	文化財	9	入船山記念館	海事歴史科学館学芸課	効果的
	集会所等	10	桂浜コミュニティセンター	人権センター	直営
		11	須川コミュニティセンター		直営
		12	安浦コミュニティセンター		直営
産業振興施設	農業施設	13	恵みの丘蒲刈	農林振興課	効果的
	市場施設	14	呉市地方卸売市場		在り方検討
その他		15	有線テレビジョン放送施設(豊浜) (多元情報システム施設)	企画情報課	効果的
		16	動物愛護センター	生活衛生課	対象外
		17	堺川駐車場	都市計画課	導入済
		18	視聴覚ライブラリー	文化振興課	在り方検討
		19	安浦歴史民俗資料館	海事歴史科学館学芸課	在り方検討

※「視聴覚ライブラリー」は、「つばき会館」内に設置された施設であり、「呉市公共施設白書」においては事務所の一部として掲載しています。

※「安浦歴史民俗資料館」は、借受財産のため、「呉市公共施設白書」には掲載していません。

※「指定管理者移行計画での位置付け」：凡例

- ①「効果的」……指定管理者制度を導入することが効果的であると思われる施設
- ②「直営」……直営で管理することが適当と思われる施設
- ③「在り方検討」…当面直営とし、施設の在り方や運営方法を引き続き検討する施設
- ④「導入済」……既に指定管理者制度を導入済の施設（～H26年度）
- ⑤「対象外」……指定管理者移行計画の対象外となっている施設

## 在り方などの検討を要する施設 設置状況



### ※指定管理者移行計画

本市において、指定管理者制度を導入することで市民サービスの向上が期待できる施設や効果的に管理経費等の縮減が見込まれる施設について検討し、平成18年1月に策定した「呉市指定管理者制度移行計画」のこと。

なお、当該計画は、施設所管課の検討内容や他自治体の動向なども踏まえ、平成21年6月に見直しを行っています。

## 2 各施設の現状

### (1) 各施設概要

No.	施設名称	建設年度	経年数	敷地		建物所有	施設構造別 延べ面積 (㎡)			
				所有	面積(㎡)		RC造	S造	W造	計
1	野外活動センター	S 56年度	30	市	59,982	市			562	562
2	呉市立美術館	S 57年度	29	市	1,028	市	3,573			3,573
3	大平山テニス場	H 6年度	17	市	57,800	—				0
4	豊浜テニス場	H 5年度	18	市	21,390	—				0
5	豊浜ゲートボール場	H 5年度	18	市	1,750	—				0
6	大空山体育館	S 57年度	29	市	2,369	市		495		495
7	下蒲刈体育館	H 11年度	12	市	1,467	市	1,764			1,764
8	蒲刈体育館	S 49年度	37	市	12,126	市		905		905
9	入船山記念館	S 42年度	44	市	10,834	市	1,530			1,530
10	桂浜コミュニティセンター	S 52年度	34	市	187	市		100		100
11	須川コミュニティセンター	S 46年度	40	市	334	市	162			162
12	安浦コミュニティセンター	S 53年度	33	市	266	市	132			132
13	恵みの丘蒲刈	H 11年度	12	市	39,710	市			2,542	2,542
14	呉市地方卸売市場	S 55年度	31	市	50,521	市	7,976	18,015		25,991
15	有線テレビジョン放送施設(豊浜) (多元情報システム施設)	H 8年度	15	広島県	379	市	379			379
16	動物愛護センター	H 15年度	8	市	8,791	市	559			559
17	堺川駐車場	S 47年度	39	市	1,233	市		3,757		3,757
18	視聴覚ライブラリー	S 58年度	28	市・民有地	2,158	市				0
19	安浦歴史民俗資料館	不明	—	民有地	1,933	民間			1,933	1,933

※ 経年数は、平成23年度末現在の数値

※ 「大平山テニス場」、「豊浜テニス場」及び「豊浜ゲートボール場」は、建築物がないため、「建物所有」及び「施設構造別延床面積」を空欄としている。

※ 「視聴覚ライブラリー」は、つばき会館事務室の一部であるため、「施設構造別延床面積」は空欄としている。

## (2) 各施設の利用状況

「呉市公共施設白書」では、移転などを行うことが困難な下水道施設や小規模な倉庫などを除いた呉市が保有する公共施設を掲載しています。

これらの施設は性質・目的など多岐にわたるものですが、当該白書には、各施設の平成18～21年度（4か年度）の利用状況をそれぞれの指標ごとに掲載しています。

No.	施設名称	利用状況					傾向	
		指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		平均
1	野外活動センター	利用者数	29,726	30,263	25,906	29,314	28,802	同水準で推移
2	呉市立美術館	利用者数	61,631	61,687	53,265	48,739	56,331	減少傾向
3	大平山テニス場	利用件数	0	0	0	0	0	著しく低い
4	豊浜テニス場	利用件数	11	1	0	0	3	著しく低い
5	豊浜ゲートボール場	利用件数	63	23	0	0	22	著しく低い
6	大空山体育館	利用件数	571	477	472	392	478	減少傾向
7	下蒲刈体育館	利用件数	523	513	489	468	498	同水準で推移
8	蒲刈体育館	利用件数	0	1	0	0	0	著しく低い
9	入船山記念館	利用者数	37,458	27,852	19,620	19,138	26,017	減少傾向
10	桂浜コミュニティセンター	利用件数	5	3	6	2	4	著しく低い
11	須川コミュニティセンター	利用件数	1	0	0	0	0	著しく低い
12	安浦コミュニティセンター	利用件数	57	3	0	0	15	著しく低い
13	恵みの丘蒲刈	利用者数	39,294	37,851	44,239	50,846	43,058	増加傾向
14	呉市地方卸売市場	売買参加者数	477	466	447	430	455	同水準で推移
15	有線テレビジョン放送施設(豊浜) (多元情報システム施設)	配信契約件数	1,017	1,001	1,008	1,024	1,013	同水準で推移
16	動物愛護センター	利用者数	14,010	12,223	14,225	13,341	13,450	同水準で推移
17	堺川駐車場	利用台数	109,972	93,826	90,304	84,355	94,614	減少傾向
18	視聴覚ライブラリー	教材・教具 貸出件数	1,457	1,010	1,106	907	1,120	減少傾向
19	安浦歴史民俗資料館	入館者数	896	432	569	778	669	著しく低い

### (3) 各施設の収支状況

「呉市公共施設白書」では、前述の利用状況と並び、各施設の平成19～21年度（3か年度）の収支状況を記載しています。

また、「呉市公共施設白書」においては、施設の管理運営に係る人役の経費を記載していますが、本項目では、各施設の管理のほか事業実施などのために各施設へ配置している正規職員数も記載しています。

単位:千円、人

No.	施設名称	歳入				歳出				平均収支	正規職員配置数	備考
		H19年度	H20年度	H21年度	平均	H19年度	H20年度	H21年度	平均			
1	野外活動センター	1,716	1,163	1,243	1,374	36,363	36,252	35,662	36,092	▲ 34,718	1	嘱託職員等 (毎年:約5,600千円)
2	呉市立美術館	4,198	3,565	3,210	3,658	25,772	26,302	24,624	25,566	▲ 21,908	5	
3	大平山テニスコート	0	0	0	0	825	803	812	813	▲ 813	0	
4	豊浜テニスコート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
5	豊浜ゲートボール場	0	0	0	0	834	803	812	816	▲ 816	0	
6	大空山体育館	402	368	286	352	2,806	2,602	2,625	2,678	▲ 2,326	0	管理に係る人件費 (0.3人役)
7	下蒲刈体育館	132	173	156	154	3,091	3,265	3,507	3,288	▲ 3,134	0	
8	蒲刈体育館	1	0	0	0	901	872	882	885	▲ 885	0	
9	入船山記念館	4,805	3,280	3,239	3,775	12,792	12,451	12,089	12,444	▲ 8,669	2	
10	桂浜コミュニティセンター	2	0	2	1	469	431	440	447	▲ 446	0	
11	須川コミュニティセンター	0	0	0	0	429	419	423	424	▲ 424	0	
12	安浦コミュニティセンター	0	0	0	0	580	541	545	555	▲ 555	0	
13	恵みの丘蒲刈	1,591	1,720	1,739	1,683	13,348	8,520	8,368	10,079	▲ 8,396	1	
14	呉市地方卸売市場	150,461	144,129	136,749	143,780	141,946	99,304	86,594	109,281	34,499	6	
15	有線テレビジョン放送施設(豊浜) (多元情報システム施設)	0	0	0	0	2,790	2,775	2,769	2,778	▲ 2,778	2	
16	動物愛護センター	12	12	12	12	6,455	6,313	5,710	6,159	▲ 6,147	4	
17	堺川駐車場	47,068	41,868	39,238	42,725	43,185	39,793	41,878	41,619	1,106	0	
18	視聴覚ライブラリー	0	0	0	0	323	290	375	329	▲ 329	0	
19	安浦歴史民俗資料館	50	64	81	65	3,621	3,541	3,596	3,586	▲ 3,521	0	

※「豊浜テニスコート」は、隣接する「豊浜グラウンド」と一体的な経費支出を行っていたため、「呉市公共施設白書」では、同施設との合算で記載しており、本項目での記載は行わない。

※ 正規職員配置数は、平成21年度実績の数値

#### (4) 検討内容の総括

No.	施設名称	指定管理者移行計画での位置付け	施設概要(経年数)	利用状況	収支状況(千円)(平均収支)
1	野外活動センター	在り方・運営方法を検討	30	同水準で推移	▲ 34,718
2	呉市立美術館	導入することが効果的(H23年度以降)	29	減少傾向	▲ 21,908
3	大平山テニスコート	直営が適当	17	著しく低い	▲ 813
4	豊浜テニスコート	直営が適当	18	著しく低い	—
5	豊浜ゲートボール場	直営が適当	18	著しく低い	▲ 816
6	大空山体育館	在り方・運営方法を検討	29	減少傾向	▲ 2,326
7	下蒲刈体育館	直営が適当	12	同水準で推移	▲ 3,134
8	蒲刈体育館	直営が適当	37	著しく低い	▲ 885
9	入船山記念館	導入することが効果的(H23年度以降)	44	減少傾向	▲ 8,669
10	桂浜コミュニティセンター	直営が適当	34	著しく低い	▲ 446
11	須川コミュニティセンター	直営が適当	40	著しく低い	▲ 424
12	安浦コミュニティセンター	直営が適当	33	著しく低い	▲ 555
13	恵みの丘蒲刈	導入することが効果的(H23年度以降)	12	増加傾向	▲ 8,396
14	呉市地方卸売市場	在り方・運営方法を検討	31	同水準で推移	34,499
15	呉市有線テレビジョン放送施設(豊浜) (多元情報システム施設)	導入することが効果的(H23年度以降)	15	同水準で推移	▲ 2,778
16	動物愛護センター	対象外	8	同水準で推移	▲ 6,147
17	堺川駐車場	導入済	39	減少傾向	1,106
18	視聴覚ライブラリー	在り方・運営方法を検討	28	減少傾向	▲ 329
19	安浦歴史民俗資料館	在り方・運営方法を検討	—	著しく低い	▲ 3,521



### 3 今後の展開

No.	施設名称	有効活用の方向性	スケジュール		
			H24年度	H25年度	H26年度
1	野外活動センター	キャンプ施設としてのニーズが失われつつあり、それに伴い利用者も減少傾向にあるため、活用方法の検討を行う。	検討		
2	呉市立美術館	指定管理者移行計画においても制度導入することが効果的とされており、今後は制度導入に向けた協議・調整を行う。	制度導入までの協議・調整		
3	大平山テニスコート	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、活用方法の検討を行う。	検討		
4	豊浜テニスコート	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、活用方法の検討を行う。	検討		
5	豊浜ゲートボール場	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、活用方法の検討を行う。	検討		
6	大空山体育館	「大空山青年の家」の検討の方向性と併せ、活用方法の検討を行う。	検討		
7	下蒲刈体育館	学校施設として位置付けて活用する。	学校施設に所管替え		
8	蒲刈体育館	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、活用方法の検討を行う。	検討		
9	入船山記念館	指定管理者移行計画においても制度導入することが効果的とされており、今後は制度導入に向けた協議・調整を行う。	制度導入までの協議・調整		
10	桂浜コミュニティセンター	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、処分を含めた活用方法の検討を行う。	廃止		
11	須川コミュニティセンター	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、処分を含めた活用方法の検討を行う。	廃止		
12	安浦コミュニティセンター	利用者が著しく少なく、ニーズはないため、処分を含めた活用方法の検討を行う。	廃止		
13	恵みの丘蒲刈	指定管理者制度の導入ではなく、事業の一部を委託することで利便性の向上や経費の縮減を図る。	検討		
14	呉市地方卸売市場	指定管理者移行計画においても制度導入することが効果的とされており、制度導入を行う。	制度導入		
15	有線テレビジョン放送施設(豊浜) (多元情報システム施設)	指定管理者移行計画においても制度導入することが効果的とされており、制度導入を行う。	制度導入		
16	動物愛護センター	市で必要とする施設であるが、コスト高となっているため、経費縮減に向けた取組を実施する必要がある。	検討		
17	堺川駐車場	収支状況は良好だが、施設の老朽化が著しいことと、民間駐車場の増加によりニーズが減少しつつある。	施設廃止に向けた協議・調整		
18	視聴覚ライブラリー	ニーズの減少とともに利用者も減少しているため、廃止を含めた検討を行う。	検討		
19	安浦歴史民俗資料館	入館者数が少なく、ニーズも低下しているため、活用方法の検討を行う。	検討		

※1「桂浜・須川・安浦コミュニティセンター」については、平成24年3月31日をもってコミュニティセンターとしての施設を廃止しています。

※2「呉市地方卸売市場」、「有線テレビジョン放送施設(豊浜)」については、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入しています。

## 今後の取組

第1次呉市公共施設再配置計画においては、「個別に取組を実施している施設」、「分類を横断して検討する施設」及び「在り方などの検討を要する施設」の3つの視点での検討を行い、170施設（うち2施設は、呉市公共施設白書掲載外施設）についての計画を策定しました。

今後は、本計画で検討した施設を除く他の施設についての再配置計画を第2次計画及び第3次計画において策定していくこととしておりますが、本計画で検討した施設においても、施設を取り巻く環境の変化などにより、策定した計画を変更する必要があると思われる施設については、第2次計画以降において再度検討することとします。

なお、本計画については、着実な実施に向けた進行管理を行うとともに、その進捗状況については、市広報誌、ホームページ等により、市民に積極的に公表します。

呉市公共施設白書における施設分類 施設数

施設分類		全施設数	第1次計画 検討施設数	第2次計画以降 検討施設数
大分類	小分類			
生涯学習施設	社会教育施設	53	5	48
	芸術文化施設	7	1	6
	スポーツ施設	45	6	39
	文化財	9	1	8
	集会所等	177	3	174
学校教育施設	義務教育施設	82	82	0
	高等教育施設	1		1
	その他教育施設	20	20	0
医療福祉施設	医療施設	10	3	7
	児童福祉施設	47	30	17
	高齢者福祉施設	14		14
	障害者福祉施設	8		8
環境衛生施設	ごみ処理施設	10		10
	し尿処理施設	7		7
	斎場	13		13
産業振興施設	新産業・起業支援施設	2		2
	観光施設	14	5	9
	港湾施設	20		20
	農業施設	12	2	10
	水産施設	16		16
	市場施設	2	1	1
公園等		6		6
市営住宅		87		87
事務所等	中央機関	9		9
	地域機関	130		130
その他		51	9	42
合計		852	168 <sup>※</sup>	684

※第1次計画検討施設数：170施設（うち呉市公共施設白書掲載施設：168施設）  
（公共施設白書対象外施設：視聴覚ライブラリー、安浦歴史民俗資料館）